真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業		担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　母子健康係
政策名　No	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	1	子育て支援の充実		

成果指標	名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
	合計特殊出生率	%	1.09					1.54
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	98.5					維持
	訪問を受け不安や悩みが軽減できた者の割合	%	100					維持

事業内容

①乳児家庭全戸訪問事業
・生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師が訪問し、子育に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供を行なうことにより、虐待予防や産後うつ状態への早期対応をし、子育ての孤立化を防ぎ母性及び乳児の健康の保持増進を図ることを目的に、平成22年度より実施している。
・乳児家庭全戸訪問実施数…390件(100%)
・訪問の結果、継続的な支援が必要と判断されるケースは、係内で情報共有し、切れ目なく支援が行えるように会議・方針検討を行った。
・訪問実施した結果、子育ての不安解消した割合は100%。
・訪問後、継続して母の精神的支援や育児能力等の確認を要する者は43件(11.0%)おり、母子保健事業や担当保健師による個別支援などにつなげた。
②低体重児・未熟児訪問指導事業
・平成25年度より県から権限委譲となり開始する。未熟児は疾病や合併症を発症しやすく、将来的に障害や発達障害を残す可能性が高いため、医療機関と連携を図りながら保健師・助産師が訪問し保護者の育児不安の軽減を図るとともに未熟児の健全な発育・発達を促す。
・低体重児・未熟児訪問指導事業延べ件数…184件。
・合計特殊出生率…（H4）市1.11・国1.26・県1.24、(R5)市1.17・国1.20・県1.19、（R6）市1.09、国1.15、県1.15であり、市は横ばいだが国全体で少子化が進んでいる。
・真岡市で子育てをしたいと思う親の割合…98.4%
・核家族、転勤等の理由で子育ての支援者がいない家庭が増加傾向にある。
・産後直後の心身共に不安定な産婦からは、育児に対し不安の声が聞かれることがある。

前年度の課題（Check）

助産師等の専門職による訪問指導により、児の発達確認と保護者の産後うつや育児への負担感などの状況を把握し、支援を行った。訪問の結果、継続的な支援が必要と判断されるケースは係内で情報共有し、切れ目なく支援が行えるように会議・方針決定を行った。専門職による訪問指導を受け、不安・悩みが軽減できた対象者の割合は100%であり、安心した子育てを行う上で重要な事業であるといえる。

7年度振り返り

【1】実績（Do） 7年度に実施した事業
・育児不安や産後うつ、不適切な養育状況などを早期に発見し、必要なサービスにつなぐことで、保護者の子育て支援と子供の健やかな成長を図る。
・育児手技の確認、育児相談
・子育て情報の提供・エジンバラ産後うつ病質問票による産婦のメンタルの確認
・養育環境の確認
・乳児家庭全戸訪問件数（未熟児等含む）　345件
・乳児家庭全戸訪問実施率　100%

【2】結果と課題（Check）
・核家族、転勤等の理由で子育ての支援者がいない家庭が増加傾向にあり、子育て中の相談や子育て支援サービスが必要である。
・産後の心身共に不安定な産婦や産後うつ等により精神的に落ち込みがある産婦からは、育児に対し不安の声が聞かれることがあるため、きめ細やかな支援が必要である。
・専門職の乳児家庭訪問により不安や悩みが軽減できた対象者の割合は100%であり、安心して子育てができる体制につながっている。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
対象者全員が安心して子育てできるよう、質の高い乳児家庭全戸訪問を継続していくこと

(2) 長期的な計画で検討すること
支援体制の充実とともに業務の効率化を図るためのシステム導入等